

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年8月1日（金曜日） 午前10時30分 ～ 午前11時10分

2 件 名

宮沢賢治童話村「賢治の教室」ウッドデッキ改修工事の見直しについて

3 会 議 録

（岩間総合政策部長）

ただ今から議員説明会を始めさせていただきます。説明に先立ちまして、皆様にお諮りしたいことがございます。傍聴者の方から本日、写真の撮影をさせていただきたいというお申し出がございました。これを許可することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

（岩間総合政策部長）

それでは許可することになります。

それでは説明に入ります。はじめに、宮沢賢治童話村「賢治の教室」ウッドデッキ改修工事の見直しについて、ご説明いたします。担当は生涯学習部賢治まちづくり課となります。

菅野生涯学習部長。

（菅野生涯学習部長）

おはようございます。よろしくお願いいたします。宮沢賢治童話村につきましては、平成8年度に賢治の学校、平成13年度に賢治の教室を整備しておりますけれども、経年劣化が進んでおりますことから、令和5年度に施設の劣化度調査を行い、その結果を受けまして、まずは来年度、賢治生誕130年に向けまして、賢治の教室のところにありますウッドデッキ、こちらを先行して改修することとしておりました。

予算につきましては、令和6年9月定例会におきまして、補正予算で実施設計費をお認めいただきまして、11月には設計業務に係る委託契約を締結したところでございます。しかし、その後、国の新たな交付金が童話村の整備に活用できそうだとということが分かりました。このため、童話村の整備の方向を見直すこととし、実施設計業務につきましては契約期間の途中でありましたが、中止したところでございます。本日はその見直しにかかる経緯と施設の現状、今後の方向性等について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以下、担当課長よりご説明いたします。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

よろしくお願いいたします。それでは、ただいま部長から概要を説明いたしましたが、詳しい内容につきましてご説明いたします。

初めに工事の見直しに至った経緯でございます。賢治の学校および賢治の教室についてでございますけれども、お配りをしております資料に写真を添付してございます。そちらをご覧いただきたいと思います。今回見直しいたしましたウッドデッキの写真、それから賢治の学校の写真でございます。この賢治の学校及び賢治の教室につきまして、令和6年1月に劣化度調査をいたしました。

先ほど部長から説明いたしましたとおり、賢治の学校につきましては、平成8年度に整備、そして賢治の教室につきましては、平成13年度に整備した施設となっております。この施設について劣化度調査の結果、童話村の中心施設である賢治の学校、それからこれに隣接いたします賢治の教室、いずれも改修が必要との診断を受けました。この結果を受けまして、賢治の学校の改修を検討いたしましたところ、賢治の学校の改修を機能回復にかかる修繕的な要素に限定した場合は、活用できる補助金等がなく、早期の改修は市の財政への負担が大きいことから、劣化が著しいとされた賢治の教室のウッドデッキ部分を先行して改修する方針を昨年5月に決定し、9月の定例会におきまして、補正予算を提案いたしまして、議決を頂戴し、11月14日に実施設計業務の委託業務の契約を締結してございます。

その後、11月21日でございますが、新たに創設される国の新しい地方経済生活環境創生交付金、以下第2世代交付金と申し上げますけれども、この交付金の相談会が開催されましたので、財源確保の検討の一環といたしまして、相談をいたしたところでございます。

そうしたところ、賢治の学校も含めました童話村全体の改修、リニューアルであれば、この交付金を活用できる可能性があるとの見解をいただいたところでございます。このことを踏まえまして、改めて、賢治の学校の改修を第一とした童話村全体の整備構想を一体的、総合的に検討すべきとの考えに至りまして、ウッドデッキについても現状回復を前提とした改修のみならず、素材や面積といった形状の変更、あるいは撤去につきましても検討事項となる可能性が生じたことから、ウッドデッキの先行改修を一旦中止し、その間の利用者の安全確保については点検の結果に基づきまして、部分的な補修を適宜実施していくことといたしまして、12月27日に委託先の業者に対しまして、実施設計の取りやめについて説明し、業務を止めていただいたところであります。

その後、今年の1月から2月にかけて、委託先と協議を行いまして、それまでに進んだ業務については、その成果となるものの納品を受けまして、市はこの納品されたものに対して対価を支払うといった内容で変更契約を結ぶことにつきまして、合意に至ったところでございます。この合意に基づきまして、2月14日には委託先から業務停止までの期間に進んだ成果品の提出を受けてございます。提出を受けた書類につきまして、2月14日から審査を行いまして、市が当初契約で納品を求めている成果品に対し、未了となっている部分などを確認したところでございます。

この結果に基づきまして、契約の相手方との協議を行いましたが、当初契約期間中である3月14日までの調整が難しいと判断をいたしましたことから、契約期間を3月31日に延長する、といった内容の変更契約を3月14日に締結し、引き続き、相手方とこの内容につきまして、協議を重ねた結果、契約額の変更につきましても合意を得たことから、当初契約から16万5,000円を減額する変更契約を3月26日に締結したという流れとなっております。資料の2ページ目には、ただいまご説明いたしました概要を記載しております。

なお、提出された書類等でございますが、設計図、設計書、積算数量調書等をいただいております。設計図や設計数量調書等につきましては、今後ウッドデッキの改修工事を実施する際には利用できるほか、設計書も単価の見直しにより利用可能であるというように考えてございます。

一方で、未了に終わったものでございますが、設計図の一部ですとか、設計の根拠を示す資料ですとか、あるいは設計図の製本作業が完了していないということでございますけれども、これは業務期間中にこちらと協議を重ねながら作っていくものが主でございましたので、これらについては未了となっているということでございます。

続きまして、童話村の各施設の現状についてご説明をいたします。まずは賢治の学校でございますが、こちらは有料の施設となっております。平成8年度の竣工、賢治さんの生誕100年に合わせてオープンした施設でございます。年間10万人が訪れる花巻の観光には欠かせない施設であります。こちらについて令和6年1月に劣化度調査を行いまして、調査箇所104か所中、D評価が20か所、C評価が47か所ということになってございました。C評価につきましては重大な損傷、D評価につきましては甚大な損傷ということで、劣化が進んで

おり早期に改修が必要な状態と考えております。

また、劣化度調査の対象とはしておりませんが、賢治の学校の展示室、それから展示物につきましても、経年劣化による色あせのほかシミや汚れ、ほころびなどが目立ってきておりまして、さらに故障・破損した演出装置、照明設備などもありまして、魅力が低下してきているということでございます。

続きまして、資料3ページ目でございますが、賢治の教室でございます。ウッドデッキを含む施設でございますけれども、こちらは無料で入れる施設となっております。平成13年の竣工でございますが、やはり劣化度調査の結果、ウッドデッキにつきまして、床下構造体、あるいは床板、高欄について、たわみや割れ、腐食等がかなり進んでおり、早期に改修が必要な状態ということになります。

展示や土産物販売に利用しているログハウスにつきましては、基礎や外壁等いずれもA評価でございます、当面問題ないという結果でございます。

ただし、展示物につきましては、やはり賢治の学校同様、経年劣化により色あせや変色等がありまして、魅力の低下が見られるというところでございます。

項目の3番目といたしまして、改修・リニューアルに見込まれる事業費の試算でございますが、この金額につきましては、令和6年4月に参考として業者からお示しいただいたものでございまして、その後の物価高騰ですとか、人件費の上昇分を加味しているものではないということをごまづ承いたいただきたいと思っております。

施設の長寿命化に係る改修を行う場合の費用でございますけれども、まず建築部分でございます。屋上や外壁、建具のいずれも亀裂やサビ、カビ、打ち継ぎ不良が見られまして、さらに屋上からの雨漏りの恐れもあるということで、概算の事業費は1億4千2百万円ほどとなっております。

電気設備でございますが、高圧ケーブル、それから電気の配管配線等が交換されておらず、耐用年数を超過しているということ、あとは屋外の埋め込み照明内部に結露等が見られるということで、漏電の危険性があるというように考えてございます。こういったことを改修する場合には、1億6千4百万円ほどの経費を見込んでございます。

それから機械設備ですが、大きなところは空調設備でございます。現在使用している空調設備の製造がすでに中止されておりまして、故障した場合には部品等の交換が困難であると考えております。この空調設備を含む改修には1億5千4百万円ほどを見込んでございます。

こういったことを踏まえ、賢治の学校の長寿命化につきましては、4億6億200万円ほどと見ていただいております。

続きまして、同じく賢治の学校の展示のリニューアルでございますが、ファンタジックホール、宇宙の部屋、天空の部屋、大地の部屋、水の部屋という5つの部屋がございます。これらの全てについて、「賢治の童話世界の一端を体験する」というコンセプトに基づきまして、老朽化した設備等の更新に加えて、展示物や演出についても更新する場合につきましては、3つの案をお示ししておりますが、まずA案につきましては、6,900万円ほど、これは老朽化した機械設備の更新が中心となります。次にB案でございますが、これは設備の更新に加えまして、来館者の動きに合わせて展示が変化する参加体験型を一部導入した場合には、1億8,400万円、そしてC案ですけれども、設備更新に加え参加型の体験を大々的に導入した場合は、2億8,500万円という試算をいただいております。

続きまして、賢治の教室のウッドデッキの大規模改修ですが、A案が2億6,700万とありますが、今ある全ての床板や高欄、こういったものを原状回復すると仮定した場合の試算額が示されております。

一方、B案はウッドデッキを全部解体して、ログハウスを地面に下ろすと仮定した場合の試算額でございます。壊す方がなぜ高いのか、という考えをお持ちになるかもしれませんが、ログハウスの基礎部分を解体いたしまして、さらに今斜面に立ってございますので、崩れないよう擁壁まで設けることが必要になります。こうした場合については、3億7,500万

円という金額が試算されております。

同じく賢治の教室、展示などのリニューアルでございますが、5つの教室がございますが、仮に3つの教室は一般向けの貸しギャラリーとして変化をつけて、それから石の教室、生き物の教室の2つに再編した上で展示も更新すると仮定した場合は、A案が3400万円、C案が7800万円ほどという幅で試算をいただいております。

なお、この教室を「残す」あるいは「一般向けのギャラリーにする」ということを決定したというわけではございません。あくまでもこのように仮定した場合の試算をしたということでご了承いただきたいと思います。

これら①から④までの費用を足してまいりますと、およそ8億円から12億円ほどということでご提案をいただいているところでございます。

資料の5ページ目、今後についてでございます。現在、本市の置かれている財政状況や今後の見通しも踏まえまして、本市の財政規模に見合った事業費とすることを前提としながらも、宮沢賢治の作品世界を表現する展示の充実につきまして、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

また、何よりも来場者の方々の安全を確保した上で、持続可能な施設運営のため、施設の長寿命化、ランニングコストの削減に向けた改修を検討してまいりたいと考えてございます。これに合わせまして、童話村で例年開催されております「童話村の森ライトアップ」ですとか、今年も8月末に開催する「イーハトーブフェスティバル」こういったイベントにつきましても、魅力の向上、PRにつながる、このような相乗効果が得られ、童話村全体として誘客が計られるよう、一体的に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、実施設計も含めましてこれらの改修、リニューアルにあたっては、国の第2世代交付金を活用したいと考えてございます。先ほど申し上げました、昨年11月に内閣府にご相談を申し上げた交付金でございますけれども、この交付金の令和8年度採択に向けた申請時期が令和8年1月頃と見られることから、申請に向けて準備を進めているところでございます。

参考として記載してございますが、国の第2世代交付金につきましては、新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設して、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参加を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを計画から実施まで、強力に後押しするため、国が令和6年度に新たに創設した制度でございます。

ソフト事業、ハード事業と分かれておりますけれども、ソフトとハードを一体的に実施することによって、より採択の可能性が強まるようですので、そういった方向で検討しているところでございます。

スケジュール案でございますが、今のところ考えているものがこちらでございます。令和7年度につきましては方向性の内部検討、これを今行っているところですし、知見のある業者さんから提案を受けたいということからプロポーザルの準備も進めてまいりたいと考えております。先ほども申し上げた国の交付金の申請時期が、令和8年1月と見込まれてございます。

令和8年度につきましてはプロポーザルの実施、同じくこの年度中に基本構想作成および基本設計、そして令和9年度には実施設計、令和10年度と11年度で改修工事ということを考えております。

なお、最後に、ウッドデッキにつきまして、部分補修等の実施で今後数年は使用できる、ということを建築士の方からも確認してございますので、今現在、利用者の方々の安全のため、日常点検、部分補修も行いながら、改修等に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

(岩間総合政策部長)

はい、説明が終わりました。このことにつきまして、皆様の方からご質問、確認したいこ

と等ございましたら、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。照井明子議員。

（照井明子議員）

以前、保育園の関係者とお話ししたときに「童話村はよく利用させていただいているが、とてもいい環境だ。ただ、残念ながら室内で遊ぶ場所がないということで、その方は新たな『おもちゃ美術館』のような設備があればいいのだが。」というようなお話をされておりました。今回のこの改修の中で、そうした意見が反映できる余地があるのか、あるいは市民からのアイデアを募集するといった予定があるのかどうなのか、お聞かせください。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

はい、おっしゃるとおり、賢治の学校以外、賢治の教室には個々のログハウスはあるのですが、なかなか屋内で遊ぶような施設はないという状況についてはご指摘の通りでございます。

改修に当たってそのようなことを考える余地はあるかということでございますが、事業費が総額でどれくらいになるか、ということは検討する上で大事な要素でございます。また、宮沢賢治の世界観を表現するのが童話村のコンセプトでございますので、そういった世界観を確保しながらどのような施設にしていくのか、といったビジョンは現在のところ持ち合わせているところではございませんので、いただいたご意見も踏まえながら、今後検討してまいりたいと思います。

（岩間総合政策部長）

櫻井肇議員。

（櫻井肇議員）

資料5 ページのスケジュール案を見ますと、プロポーザルという言葉が出てきているので、お聞きしたいのですが、私、童話村ができた時のことを全くわからないのですが、この施設を作る時には地元業者というのは、どの程度関わってきたのか、ということをお伺いします。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

令和8年度、賢治の学校をつくる際に設計をした業者につきましては、アサツーディ・ケイという広告代理店と伺っておりますけれども、その後の工事につきまして、どの業者が施工したかというのは、把握しておりませんので、後ほど調べてお知らせをしたいと思います。

（岩間総合政策部長）

櫻井肇議員。

（櫻井肇議員）

プロポーザルを実施した時、地元業者が受注できるのか、という点がやっぱり気にかかるところです。地元業者がどれだけ入れるのか、そのあたりの見通しなどございますか。

（岩間総合政策部長）

菅野生涯学習部長。

（菅野生涯学習部長）

設計については、地元限定してお願いすると、アイデアも限定される、ということもあるかと思うので、やはり広く募集したいと思っております。その上でのお話ですが、建築についても建物自体にまで手を入れて変えてしまうのか、というところまでは今はまだ想定していないところで、内装を変えていくというような形になるのかなと思っております。その内容によって、地元業者さんでできるということであれば、地元の業者さんをお願いいたしますし、あるいは特殊な施工をする、ということになれば、それができる業者さんをお願いするということになるかと思います。いずれにせよ、これから検討を進めていく、という段階でございますので、今の段階で地元業者さんに発注するかは明言できないと思っております。

（岩間総合政策部長）

内館桂議員。

（内館桂議員）

劣化度調査の関係でお聞きしますが、この劣化度調査というのはどのような間隔で実施するのでしょうか。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

童話村につきましては、劣化度調査を今回、令和6年に初めて実施をしたところであります。

（岩間総合政策部長）

内館桂議員。

（内館桂議員）

竣工して約30年経ってから劣化度調査を実施したということですよ。もっと早くにやっていたら、このC評価とD評価はこんなに多くなかったのではと思います。つまり、ここまで劣化が進んだ状態になる前にできなかったかと。利用客を呼び込もうとする中で、事故があつては大変ですし、工事で不便をかけるのも決していいことではないわけですから、これまでやってこなかったことが、今回こういう形で一気に噴出してしまったのかなという思いもしております。今後こういう施設、童話村のことだけではないと思いますけれども、劣化度調査は、注意を払いながらやっていく、という姿勢が必要ではないかというふうに思いますが、このことについてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

（岩間総合政策部長）

菅野生涯学習部長。

（菅野生涯学習部長）

考え方については、議員おっしゃるとおりだと思います。童話村に限らず、市の公共施設については、不具合が見つかった際に直すというかたちでやってきたことが多かったと思うのですが、現在は長寿命化を図っていく必要もあり、各施設においても老朽度を調査して対応をしていくという方針でございます。また、やはり議員のおっしゃるとおり、来場者の安全というのは一番大切でございます。これについては、しっかりと日常点検を実施すること

で対応できる部分もございます。ウッドデッキにつきましては、予算として修繕費用をつけてもらっていますので、日常的にきちんと調査を行いながら、何かあればすぐに部品を交換するというようなことで気をつけて進めてまいりたいと思っております。

（岩間総合政策部長）

及川恒雄議員。

（及川恒雄議員）

財源の関係で確認したいのですが、資料 5 ページのところに第 2 世代交付金ということで、補助率の 2 分の 1 という記載があります。今回、童話村全体をリニューアルすれば、この交付金を活用できる可能性があるということですが、補助率 2 分の 1 の残りの部分について、すべて一般財源で考えているのか、それとも何か対象になる起債等があるのか、確認させてください。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

はい、そういった起債等につきましても、活用できるものがないか、関係課と相談をしているところでございます。

（岩間総合政策部長）

佐藤現議員。

（佐藤現議員）

賢治の教室についてなんですが、ログハウスを地面に下すというのはどういうメリットがあるか教えていただきたいと思います。

（岩間総合政策部長）

大竹賢治まちづくり課長。

（大竹賢治まちづくり課長）

はい、ログハウスを地面に下ろす場合のメリットということでございますけれども、今後費用を比較しながら考えていくところではございますが、一つ言えることは、仮にログハウスの周りのウッドデッキを改修したとしても、また 30 年後に改修が必要になってくる、ということがございます。ログハウスを地面に下ろした上で利用することができれば、そういった将来の改修の費用を抑えることができるのではないかと考えているところでございます。そういった費用面と景観、それからお客様の動線なども考えながら、どの方法が一番いいのか、という点について検討してまいりたいと考えているところでございます。

（岩間総合政策部長）

その他ございますでしょうか。それでは、ないようでございますので「宮沢賢治童話村『賢治の教室』ウッドデッキ改修工事の見直しについて」の説明を終わります。